〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令５年４月１日　至　令和６年３月31日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人協治会

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　長崎県長崎市南山手町13番38号

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成12年８月25日

(4) 設立登記年月日　　平成12年９月11日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	杠葉　輝明	
理　事	上田　康雄	杠葉病院　管理者
理　事	土屋　健史	ゆずクリニック　管理者
理　事	杠葉　竹明	
理　事	山﨑　英文	
理　事	三好　徳明	
理　事	石丸　高	令和５年４月１日就任
監　事	宮脇　茂	

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定

管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　　類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　　設 場　　所	許可病床数
病院	杠葉病院	0164978	長崎県長崎市三和町 413 番地	精神科一般病床　119床 精神療養病床　176床 認知症治療病棟　60床
診療所	ゆずクリニック	0166825	長崎県長崎市鍛冶屋町 2 番 11 号	0床
介護老人保健施設	なし			
介護医療院	なし			

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
なし		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和５年 05 月 30 日　　令和４年度事業報告

〃　　令和４年度決算報告及び監査報告

令和５年 11 月 30 日　　ゆずクリニック３階心療内科・精神科の閉院について

令和6年03月29日	令和6年度事業計画
〃	令和6年度予算書
〃	借入限度額
〃	定款変更

注）(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注）医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注）1．医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2．購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式３－２

法人名　医療法人協治会　　※医療法人整理番号

所在地　長崎市南山手町13番38号

貸借対照表

（令和6年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	673,091	Ⅰ 流動負債	640,989
現金及び預金	370,667	支払手形	
事業未収金	268,651	買掛金	45,406
有価証券		短期借入金	518,000
たな卸資産	12,707	未払金	41,362
前渡金	5,170	未払費用	
前払費用	1,482	未払法人税等	303
繰延税金資産		未払消費税等	734
その他の流動資産	14,414	繰延税金負債	
Ⅱ 固定資産	1,470,154	前受金	
1 有形固定資産	1,241,226	預り金	35,100
建物	619,967	前受収益	
構築物	15,707		
医療用器械備品	11,287	その他の流動負債	84
その他の器械備品		Ⅱ 固定負債	347,574
車両及び船舶		医療機関債	
土地	464,174	長期借入金	263,494
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	130,091		
2 無形固定資産	686	その他の固定負債	84,080
借地権		負債合計	988,563
ソフトウェア		純資産の部	
その他の無形固定資産	686	科目	金額
3 その他の資産	228,242	Ⅰ 資本金	290,000
有価証券		Ⅱ 資本剰余金	
長期貸付金	3,372	Ⅲ 利益剰余金	864,682
役職員等長期貸付金	145,017		
長期前払費用	929	繰越利益剰余金	864,682
繰延税金資産		Ⅳ 評価・換算差額等	0
その他の固定資産	78,924	その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	1,154,682
資産合計	2,143,245	負債・純資産合計	2,143,245

（注）１．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式４－１

法人名　医療法人協治会　　※医療法人整理番号

所在地　長崎市南山手町13番38号

損　益　計　算　書

（自　令和5年4月1日　至　令和6年3月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,640,705
2 事業費用		
(1)事業費	1,537,987	
(2)本部費	157,224	1,695,211
本来業務事業損失		△ 54,506
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		△ 54,506
Ⅱ 事業外収益		
受取利息	4	
その他の事業外収益	76,022	76,026
Ⅲ 事業外費用		
支払利息	3,013	
その他の事業外費用	7	3,020
経常利益		18,500
Ⅳ 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		0
Ⅴ 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		0
税引前当期純利益		18,500
法人税・住民税及び事業税	10,253	
法人税等調整額		
当期純利益		8,247

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失をを示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式２

法人名　医療法人協治会　　※医療法人整理番号

所在地　長崎市南山手町13番38号

財　産　目　録

（令和6年3月31日現在）

1．資　産　額		2,143,425 千円
2．負　債　額		988,563 千円
3．純　資　産　額		1,154,682 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A　流動資産		673,091
B　固定資産		1,470,154
C　資産合計	（A＋B）	2,143,245
D　負債合計		988,563
E　純　資　産	（C－D）	1,154,682

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式5

法人名　医療法人協治会

所在地　長崎市南山手町13番38号

※医療法人整理番号					

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（2）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	杠葉　輝明	社員理事	当法人理事長	貸付	8,552	役員貸付金	145,017
役員	杠葉　輝明	社員理事	当法人理事長	財形	2,400	預り金	26,230

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人協治会　殿

私は、医療法人協治会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

（1） 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

（2） 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

（3） 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

（4） 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 6 月 23 日

医療法人協治会

監事 宮脇 茂 [redacted]

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。